

## 2024年度 第2回近畿マスターズ陸上競技連盟理事会 議事録

### 1. 開催日時および場所

2025年2月22日(土) 14時00分 ~ 16時01分  
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 9階会議室C (和歌山市手平2丁目1-2)

### 2. 出席者

(理事18名)

滋 賀：高橋副会長、田中副理事長  
京 都：谷本副理事長、細嶋理事  
大 阪：椎木副会長、井指副理事長  
兵 庫：北垣副理事長、船引理事、松平理事  
奈 良：重走副会長、高下副理事長、後藤理事、山田理事  
和歌山：関会長、坂本理事長、岡理事、山際理事、山本理事

(監事 2名)

奈 良：三原監事  
兵 庫：植田監事

理事総数及び出席者数(委任状による表決者数含む)

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	計
理事総数	4	4	4	4	4	5	25
本人出席者数	2	2	2	3	4	5	18
委任状	2	2	2	1	0	0	7
計	4	4	4	4	4	5	25

### 3. 審議事項

- 第1号議案 会計の簡素化について
- 第2号議案 競技会日程について
- 第3号議案 2025年度事業計画について

### 4. 議事の経過の概要および議決の結果

開会に先立ち、坂本理事長から本日の出席者および委任状提出者の確認が行なわれ、関会長の挨拶の後、本連盟規約第17条に則り、関会長自らが議長を務める旨の発言があった。

議長は、議事に入る前に本理事会の定足数の確認を事務局に対して求めたところ、理事総数25名に対し、出席者数25名(内、本人出席18名、委任状7名)の報告があった。

議長はこの報告を受けて、本理事会の成立は規約第19条により、出席理事(本人出席+委任状)が理事総数の過半数以上という定足数を満たしていることにより、有効に成立したことを宣した。

次に議長は、本理事会の議事録作成者および議事録署名人を次の通り指名した。

議事録作成者：理事 山際 斉  
議事録署名人：議長 関 めり子  
副理事長 北垣 章

## 議案の審議

### 第1号議案 会計の簡素化について

事務局より資料に基づき説明があった。

議長は、事務局からの説明後、本件について質疑を問うたところ、以下の意見があった。

- (滋 賀：高橋) 近畿マスターズの選手権や駅伝等を省いて記載するという事か。
- (事務局：坂本) 補助金のみ記載する。
- (兵 庫：北垣) 決算書で支出の項目に、事業収入や事業支出があり（研修会、選手権、駅伝）、この部分を省き補助金を記載する方向である。
- (大 阪：椎木) 資料2にある会計簿のような記載方法にするのか。個々（各府県）の収支は記載しないという事か。
- (事務局：坂本) 昨年度は実態に合わない収支であった（各府県の収支が計上されている状態）。近畿マスターズ陸連の通帳内の支出を計上する。
- (奈 良：高下) 理事長会では昨年までの収支決算書はそのまま、近畿の研修会・選手権・駅伝の収支は記載せず、相殺した利益分だけ計上すると理解しているがいかがなのか。別紙2の収支予算（案）では内容が稀薄ではないか。
- (兵 庫：北垣) 同意する。前年度実績および今年度予算を比較した形式は変更しないと理解しているが、収支予算（案）では内容が分からない。
- (事務局：坂本) 内訳は別資料として添付するので比較は行う。
- (奈 良：高下) 決算書に別紙で添付するのは如何なものか。昨年までの収支決算書の事業収支を除外するだけで良いのではないのか。
- (大 阪：井指) 議案内容に反対はない。以前のフォーマットのままで、「議案内容の項目に基づき簡素化する」で良いと思料する。
- (大 阪：椎木) 簡素化に関しては、みなさん同意しているので、資料として提出されている内容では趣旨と相違がある。
- (事務局：坂本) 内容を精査し、後刻、改めてフォーマットを提示する。

議長は、本件について採決に入った。その結果、満場一致の賛成をもって承認された。

### 第2号議案 競技会日程について

事務局より資料に基づき説明があった。

議長は、事務局からの説明後、本件について質疑を問うたところ、以下の意見があった。

- (奈 良：高下) 理事長会でスタンプラリーの広報を改めてする事を協議したが、各府県の意見をいただきたい。

(各府県のスタンプラリーに対する取り組みについて意見交換が行われた。)

議長は、本件について採決に入った。その結果、満場一致の賛成をもって承認された。

### 第3号議案 2025年度事業計画について

事務局より資料に基づき説明があった後、各項目について詳細な説明を担当者から説明があった。

- ・近畿マスターズ研修会について、井指副理事長より「第27回近畿マスターズ研修会 要項」に基づき説明があった。

議長は井指副理事長からの説明後、質疑を問うたところ、質疑はなかった。

- ・近畿マスターズ選手権および近畿マスターズ駅伝について、高下副理事長より「第41回近畿マスターズ陸上競技選手権大会(案)」「第32回近畿マスターズ駅伝大会(案)」に基づき説明があった。その際、資料の差し替えがある旨説明があり、差し替えが行われた。

※選手権大会において、ハードル種目の除外(補助員不足)、奈良県特有の熱中症特別警戒アラートの取扱いについて(発令時は返金無)、主として意見交換が行われた。

※駅伝大会においては、参加料の値上げについて、主として意見交換が行われた。

議長は、高下副理事長からの説明後、質疑を問うたところ、以下の意見があった。

- (大 阪：椎木) 駅伝大会の参加料値上げに賛成する。
- (兵 庫：北垣) 駅伝大会は恒常的に赤字であるので、収支改善のために参加料値上げは賛成する。
- (兵 庫：船引) 選手権大会の熱中症について、要項12.(注1)に記載してはどうか。
- (大 阪：井指) 要項23. および24. は分けずに一緒にすればどうか。
- (奈 良：三原) 熱中症特別警戒アラートは、奈良市が独自で発令するものなので、他府県に伝わりにくい部分で懸念事項である。奈良マスターズのホームページに発表するように鑑みている。
- (奈 良：高下) 熱中症特別警戒アラート時の返金不可については追記する。  
(その後、大会中止時等の返金費用の取扱い、駅伝大会の測定業者の選定について意見交換が行われた。)

- ・近畿マスターズスタンプラリー実施について、坂本理事長より「2025年度 近畿マスターズスタンプラリー実施要項」に基づき説明があった。なお、第2号議案内にてスタンプラリーに関する意見交換の際に、実施に関する事項については承認を得ている。

議長は坂本理事長からの説明後、質疑を問うたところ、質疑はなかった。

議長は、最後に本件について採決に入った。その結果、満場一致の賛成をもって承認された。

第3号議案可決後、北垣副理事長より近畿マスターズ駅伝大会の今後の運営について、収支の悪化や参加者不足等への議論を、今後、継続的に行っていきたい旨の説明があった。

議長より、改めて近畿マスターズ駅伝大会の運営について、議論の場を設ける事を述べた。

## その他、報告事項等

事務局より下記内容を資料に基づき報告後、質疑を問うたところ、以下の意見交換が行われ了承された。

- (1) 理事長会の開催場所を大阪（大阪マスターズ事務局）で開催する件
- (2) 優勝トロフィーの「持ち回り」から「取り切り」に変更する件
- (3) 理事会、理事長会の議事録の書き方について

(兵 庫：北垣) 議事録について、意思決定のプロセスが確立していれば問題ない。

(事務局：坂本) 議論があった場合は、記録を残す方が良いがそれ以外は簡潔にするのが望ましい。

(大 阪：井指) 参加していない者も、後から閲覧した際にプロセスが分かるような議事録を作成するべきである。

(奈 良：高下) 誰がどのような発言をしたかを明確にすべきである。

(和歌山：岡) 日本マスターズでは簡潔に議事録を作成するようにしている。議論が揉めた場合はボイスレコーダー等で対応している。

(兵 庫：北垣) 規約の第 21 条（4）の項目を満たすような議事録の作成であればよい。

(事務局：坂本) 多数の意見をいただいたので、内容が把握できるような議事録を作成する。

- ・ 田中副理事長より「第 31 回近畿マスターズ駅伝大会」の申込状況を資料に基づき説明がされた。
- ・ 椎木副会長より「日本マスターズ陸上競技連合への登録」について、登録ルールの変更（原則、住民票がある都道府県での登録）があった旨説明がなされ、意見交換が行われた。
- ・ 谷本副理事長より「シューズの規定（20 mm以下）」のルール変更に伴い、各府県の対応について意見交換が行われた。

議長は以上を以て、本日の議事を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。

上記議事の経過の概要および議決の結果を記録するため、本議事録を作成し、議長および議事録署名人が次のとおり記名捺印する。

(議事録署名人 議長)

(議事録署名人)

日付

日付

役職

役職

氏名

氏名